消費統計研究会(第14回) 議事概要

- 1 日 時 令和2年10月21日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 Web 会議による開催
- 3 出席者

委員:福井武弘座長(青山学院大学経営学部教授)

伊藤伸介委員 (中央大学経済学部教授)

元山斉委員(青山学院大学経済学部教授)

岩下真理委員(大和証券株式会社金融市場調査部チーフマーケットエコノミスト)

永濱利廣委員(株式会社第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト) 村上あかね委員(桃山学院大学社会学部准教授)

審議協力者:川口大司氏(東京大学大学院経済学研究科教授)

川久保友超氏(千葉大学大学院社会科学研究院准教授)

星野崇宏氏 (慶應義塾大学産業研究所教授)

オブサーバー:浦沢聡士氏(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長)

総 務 省:井上統計調査部長,佐藤調査企画課長,山形物価統計室長,小松消費統計課 長,石原消費指標調整官,吉田課長補佐,嶋北課長補佐,杉田係長,飯島係 長,古市係長,渡部係長,柴田官

4 議事

- (1) 消費動向指数 (CTI) ミクロの基準改定について
- (2) 全国家計構造調査の集計について
- (3) 全国家計構造調査の公表について

5 議事要旨

- 〇 配布資料に基づき,議事(1)~(3)について事務局から説明を行い,その後,意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。
- (1) 消費動向指数 (CTI) ミクロの基準改定について
 - ・今回の改善案で公表する場合,基準改定では,過去の調査結果の数値も修正した状態で公表することができるのか。
 - ⇒遡及集計については 2020 年分から実施する予定。それ以前の結果についてはリンク処理 を行う。
 - ・スライド 34 の試算結果で世帯属性の補正による傾向的な数値の変化は見られないとある が、世帯属性の分布における変動の抑制も考慮した上で公表するのか。
 - ⇒傾向的な変化はないが、月々の標本誤差による世帯属性の変動の影響が取り除かれた結果 になると考えられるので、補正を行うつもりである。

- ・単身モニター調査のバイアス補正後の結果は、補正前結果と家計調査結果の間の値になる のかと思ったが、家計調査の値を下回っている。これは精度を上げることにより改善され るのか。
- ⇒バイアス補正により家計調査の値をわずかに下回っているが、差は十分に縮小しており、 単身世帯結果の精度を考慮すれば許容範囲だと考える。今後精度向上を行うことで、ある 程度改善される見込みはある。
- ・CTIミクロの標準誤差率について目標精度は設定されていたのか。
- ⇒CTI ミクロは複数調査の合成により「擬似的標本拡大による精度向上」を掲げているが、 開発時点で、明確な数字を設定していたわけではない。
- ・消費支出計の水準差が改善されたとあるが、費目別に見ると食料、交通・通信などについては数値が悪化している。このような結果となった理由、また、改善策等ついてどのようなことを考えているのか。
- ⇒費目別で見ると悪化している原因としては、バイアス補正が完全ではない可能性、調査モードの違いが影響している可能性などが考えられる。ただし、家計調査と単身モニターのウエイト比は安定しているため、費目別指数の変動に重大な影響を与えるものではないと考えている。改善策については今後検討していきたい。
- ・現在, CTIについては参考指標として公表しているが, 基準改定後に正式な系列として 位置づけることを想定しているか。あくまでも参考指標として公表する予定なのか。
- ⇒引き続き参考指標と考えている。これまでの公表では、家計調査と比較して安定している 場面もあったが、逆に単身世帯の変動により、総世帯の結果が不安定と見えるような場面 もあり、家計調査の代替として全面的に押し出すところまでは至らなかった。基準改定に より単身世帯結果の誤差は改善が期待できるので、結果を見ながら徐々に CTI ミクロを取 り上げていく場面を増やしていきたいと考えている。機を見て参考指標の扱いについても 検討し、総世帯を見るための消費指標として育てていきたいと考えている。是非ご協力い ただきたい。
- ・今後,傾向スコアを他の統計調査でも活用していくことは十分考えられると思うが,消費 統計課では,消費者物価指数や他の統計調査に展開することを検討しているか
- ⇒他統計への利用については第一弾として、全国家計構造調査への活用を想定している。非常に有力な手法であるので、皆様のご協力をいただいて実績を積み上げていきたい。
- ・これだけの改善を行うのであれば、その取り組みについては広報の一環としても、基準 改定前のできるだけ早い時期に対外的に公表し、アピールした方がよい。

- (2) 全国家計構造調査の集計について
 - ・基本調査と簡易調査の世帯数分布について、年間収入階級別比較を見ると簡易調査の分布 は年収が高い方に寄っており、貯蓄階級別比較を見ると簡易調査の分布は少ない方に寄っ ている。原因として簡易調査は調査票が少なく調査協力を得やすいため、仕事が多忙な方 が多く回答しているのではないかと考えられる。(Wilcoxon の順位和検定による結果によ れば)年間収入の分布は基本調査と簡易調査で調査方法による違いはないとのことだが、 標本による影響をどのようにとらえているのか。
 - ⇒ご指摘のとおり標本による影響もあると考えている。ただ,簡易調査の方が基本調査よりもバイアスが小さいと一概に言えるわけではない。例えば,データチェック時に年収票に記載された収入額が月額であることが疑われた場合,基本調査では家計簿の記入内容から訂正できるが,簡易調査では参考となる情報がないため訂正しにくいなど,基本調査の方がデータチェックの精度が高いという要因も考えられる。本件については公表の際には注意点として示していきたい。
 - ・基本調査と特別調査の統合に関して、貯蓄等で差異があるのは、特別調査の調査対象となっている家計調査の標本設計の影響があるのではないかと考えている。特別調査のデータの特性については今後精査する必要があるのではないか。
 - ⇒特別調査のデータの特性については次回調査に向け引き続き精査を行っていくが, 2019 年 調査では現状のまま公表することとしたい。
 - ・基本調査と特別調査又は簡易調査の間に、差があると判断される場合でも、差がないと考えられる場合でも、統合する際に分散を考慮してウエイトを付けることが望ましい方法であるため、今後引き続き検証することを考えてほしい。
 - ・集計方法が過度に煩雑になることを回避する意味で、今回の計算方法は実務上の判断として妥当であると考えている。
 - ・外れ値の処理については前回調査以前も行っていたのか。もし前回調査までは外れ値の処理をしていなかったとすれば、今回提示されている処理の方法を導入することによる影響はあるのか。
 - ⇒前回調査では、基準を明確化してはいなかったが、外れ値を不詳として処理していた。今回調査では、簡易調査を新設しサンプルサイズが大きくなることもあり、基準の明確化を 意図したところ。
 - ・外れ値の処理について2019年調査と同様の方法を前回調査以前のデータにも適用し、時系列比較できるようにした方がよい。平均値の表章が重要な調査であるということだが、中央値や四分位点、十分位点など、外れ値による影響が小さい統計量の公表を検討してもよいのではないかと考える。
 - ・影響率を基準として外れ値の乗率を小さくすることは、平均値に直接影響を与える処理方法であるため、やり過ぎるとバイアスが大きくなることに注意が必要。
 - ・今回提示の方法で変な歪みが出ることはないと思われる。
 - ⇒2019 年調査の外れ値の処理を前回調査以前のデータに適用した場合の影響については、遡及集計を行う過程で検証していきたい。過去の調査のデータはすでに外れ値処理を行ってしまっているため限界もあるものの、データを見た限りでは分布に変な歪みは出ていないと思われる。処理を行う世帯の数については、基本的にはデータをできるだけ生かすとい

う前提もあり、増えすぎないように注意をしたい。平均値をメインの公表値として考えているのは、内訳との加法整合性がとれている方が分析しやすいという点を考えてのもの。 十分位点等の外れ値による影響が小さい集計についても、重要性は認識しており、今後検討していきたい。外れ値の情報提供の方法についても検討していきたい。

- ・外れ値の処理について、「景気動向指数」(内閣府)のコンポジットインデックスにおける 方法が参考になるのではないかと考える。
- ・コロナ禍の影響前の家計構造を示すデータとして 2019 年の調査結果は重要なデータという認識である。コロナ禍により貯蓄率の上昇が予想されるが、こういった構造変化が読み取れるのではないかと期待する。コロナ禍前のデータをできるだけシンプルにし、コロナ禍後の変化を把握しやすくすることが望ましい。
- ・貯蓄金額・貯蓄率のデータは社会的にも注目があり、今後よりよい指標となることを期待 する。

(3) 全国家計構造調査の公表について

- ・ 遡及集計は2014年全国消費実態調査と2019年全国家計構造調査において調査体系が異なる中で、比較可能なものについて統計数値が遡及されるものと理解している。また、資産・所得の格差を時系列で把握できるかどうかが遡及集計を行う上での重要なポイントであると考える。
- ・「乗率作成方法の変更(比推定比による乗率から, IPF 法・傾向スコアによる乗率に変更)」 の対応方針として,「2019年調査の新基準の乗率作成方法による乗率を用いて, 2014年調 査結果を遡及し, 断層を解消する。」とあるが, 具体的にどのような方法で行うのか。
- ⇒資料4の結論を大まかに言うと、時系列比較に際し(内訳項目の入り繰りではなく)「総額」の関係では家計簿の実収入が上振れする懸念があるものの、年間収入、金融資産についてはほぼ影響がないということ。乗率作成方法について、特別調査は2014年のデータがないため、時系列比較上の留意事項と整理されると思う。モニター調査については遡及集計でも同様に統合するので比較可能と思われる。
- ・今回の調査では、複数の調査結果を組み合わせることによって、統計表の元になる個票データが作成されるが、このデータを二次利用のために提供する場合、利用者によっては基本調査だけ、簡易調査のみ使用したい等様々なニーズが想定されるので、二次利用のためのデータ提供の方法として、フラグを付けた提供を検討する必要があるのではないか。
- ⇒二次利用データの提供の際には調査の種類に関するフラグを付けて提供する。
- ・資料5で日本は個票を国際機関に提供できない国とあるが、法律上の制限があるということか。また、提供できないことによる不利益等はあるのか。
- ⇒法令上の制限により国外にある国際機関に全ての個票の提供を行うことはできない。ただし、OECD からの要望に対しては結果表の提供で対応できており、個票データを提供できないことによる致命的な影響はない。

(4) その他

- ・前回研究会で、全国家計構造調査にモニター調査を統合する際の傾向スコアに関し、モニター調査側について、県別のデータを使用した場合と地方別のデータを使用した場合を比較して、バイアス補正ができているか確認してほしいとの依頼があったが、2014年調査でみたところおおむね地方別で補正した方が、バイアス補正がうまくできていることを確認した。
- ・(議事全体について)事務局から説明のあった方向で進めて行くこととしつつ,精緻化すべきところについてはさらなる検討をお願いしたい。